

事業主 各位殿

沖縄労働局長登録教習機関／沖縄県職業能力開発協会会員

株式会社沖縄建設機械技能センター

(登録番号第177号, 登録有効期間: 令和10年3月24日)

労働安全衛生法に基づく

「玉掛け技能講習」開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、吊り上げ荷重 1 トン以上のクレーン等を使用して玉掛け業務を行う場合には、労働安全衛生法第 61 条 1 項により、「玉掛け技能講習」を修了した者でなければ、その業務に従事することができません。

つきましては、当技能センターにおいて標記講習を実施しますので、貴事業場において係わる業務に就こうとする労働者に受講させ資格を習得させて頂きまようご案内申し上げます。

記

1. 日 時: (学科) 令和6年4月23日(火)・24日(水) 9:00~18:00

(実技) 令和6年4月25日(木) 8:30~18:00

実技予備日: 令和6年4月26日(金) 8:30~18:00

※日程の詳細(カリキュラム)は、
開講式当日配布いたします。

2. 講習会場: (学科) 西原中央公民館(西原町字与那城 124)

(実技) 西原・与那原マリンパーク駐車場(西原町字東崎 17 番地)

3. 受講料 : 一部免除有 25,300 円(テキスト代・交付手数料込み)

免除無 27,500 円(テキスト代・交付手数料込み)

【振込先】 沖縄銀行 泡瀬支店 普通預金 1932834

株式会社 沖縄建設機械技能センター

【振込先】 琉球銀行 泡瀬支店 普通預金 831052

株式会社 沖縄建設機械技能センター

※受講料は申込期日までにお振込み又は事務所にてお支払いください。

※お支払い期日を過ぎますと原則、自動キャンセルになりますのでご了承ください。

※お振込手数料は、お客様ご負担でお願い致します。

※一旦納入された受講料はご返金できませんので、ご了承ください。

4. 定 員 : 40 名 ※20名を超えた際は、実技予備日に残りの20名の実技を行います。

6. 申込方法:【ネット予約／メール予約／事務所にて直接】

※証明写真は縦4cm×3cmをご準備ください

7. 申込期限: 令和 6 年4月19日(金) 17:00 まで

8. 申込場所: (株) 沖縄建設機械技能センター

中城村字南上原 1056 番地 2

* 講習一部免除となる 小型移動式クレーン運転技能講習修了証、床上操作式クレーン技能講習修了証、クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士免許をお持ちの方はいずれかのコピーを持参し提出して下さい。

TEL : 098 - 953 - 0705

MAIL : company@okiken.net